

国の動向および社会的背景

1 国の動向

■ 文化芸術基本法の成立

平成 13 (2001) 年に成立した文化芸術振興基本法が名称を改め、一部改正され、平成 29 (2017) 年に「文化芸術基本法」が成立しました。改正の趣旨は、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むことや、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することとされています。また、年齢、障害の有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備が図られなければならないなど、基本理念も一部改められたほか、地方自治体は、国の計画を参酌して、各地方の実情に即した計画を策定するよう努めるものとされました。

■ 文化芸術推進基本計画の策定

文化芸術基本法に基づき、平成 30 (2018) 年に今後の文化芸術政策の目指すべき姿や 5 年間 (2018～2022 年度) の文化芸術政策の基本的な方向性を示すものとして、文化芸術推進基本計画 (第 1 期) が策定されました。この計画では、文化芸術の本質的価値ⁱに加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値ⁱⁱが明確化され、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承・発展・創造に活用、好循環させることなどが示されています。なお、現在、2023 年度以降の方向性を示す第 2 期計画の策定に向けた検討が進められているところです。

■ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立および計画の策定

平成 30 (2018) 年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が成立し、平成 31 (2019) 年には同法の推進のための計画 (障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画) が策定されました (計画期間: 2019～2022 年度)。同法の目的は、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進することにあるとされ、基本理念には、障害の有無にかかわらず、文化芸術を創造・享受できることや、障害者による芸術上価値が高い作品等の創造支援を強化すること、地域で障害者の文化芸術活動を促進することで障害者だけでなく住民全体が心豊かに暮らせる地域社会を実現することなどが掲げられています。また、同計画においては、「障害者による文化芸術活動を推進することは、ともすれば『障害者の文化芸術』という分類・枠組みがあるという印象を強め、その他の文化芸術活動との分断を生じさせるのではないかとの懸念があることにも留意する必要がある」とされており、施策の推進にあたってはこの点も念頭に置く必要があります。なお、現在、2023 年度以降の方向性を示す第 2 期計画の策定に向けた検討が進められているところです。

■劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の成立

文化芸術振興基本法（現：文化芸術基本法）の基本理念に則り、劇場・音楽堂等の活性化を図ることによって、実演芸術の水準の向上と振興を図ることを目的として 2012（平成 24）年に成立、それまで根拠法がなかった劇場・音楽堂等に法的な位置づけが与えられました。ここでは、劇場、音楽堂等が、個人の年齢、性別、社会的状況等にかかわらず全ての人を対象とする施設であること、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能を持つことなどが示されています。また、実演芸術に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な人材の養成等の強化が明記され、施設の整備が先行して進められてきた従来のある方を見直し、施設の運営に係る人的体制も同法の定義する「劇場・音楽堂等」に含む点が特徴となっています。2013（平成 25）年には劇場・音楽堂等活性化事業（現：劇場・音楽堂等機能強化推進事業）が立ち上げられ、各劇場・音楽堂等における実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発に対する支援のための事業などへの支援（助成金の支出）が開始されました。

■文化財保護法等の一部改正

過疎化・少子高齢化などを背景に、地域における文化財保護の担い手が著しく減少していることから、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要とされ、平成 30（2018）年に文化財保護法が一部改正されました。地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることがその改正の趣旨とされています。市町村は、都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成し、国の認定を申請できることや、文化財所有者の相談に応じたり調査研究を行ったりする民間団体等を文化財保存活用支援団体として指定できること、等が新たに定められました。

また、文化財保護法と同時に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」も一部改正され、地方公共団体において教育委員会の所管とされている文化財保護の事務を、条例により地方公共団体の長が担当できることとされました。

■博物館法の一部改正

令和 4（2022）年に博物館法が一部改正され、同法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の本質に基づくことが定められました。

2 SDGs（持続可能な開発目標）との関わり

平成 27（2015）年、国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、2030 年に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（通称：2030 アジェンダ）」が採択され、17 の目標からなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」が掲げられました。本市においても令和 2（2020）年に「仙台市 SDGs（持続可能な開発目標）推進方針」を策定し、SDGs の推進を市民や企業などの多様な主体と連携して取り組むにあたっての共通理念として、まちづくりを進めています。SDGs の掲げる誰一人取り残さない持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に資するよう、17 の目標を念頭に本計画の策定を進めます。



3 新型コロナウイルス感染症の影響

令和 2（2020）年に始まる新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、文化芸術の側面にも多大な影響をもたらしました。宮城県内の文化芸術に関わる有志により令和 2（2020）年に実施された調査ⁱⁱⁱによると、コロナの影響で公演などを延期・中止した、県内を拠点として文化芸術関連事業に携わる個人および事業所の令和 2（2020）年 5 月までに発生した損失額は、計 5 億円を超える規模に上ったことが分かっています。コロナの公立ホールへの影響については、（公社）全国公立文化施設協会が実施した調査^{iv}により、令和 2 年度のコロナによる閉館日数は平均 42.8 日にも及び、事業収入と貸館収入の双方が大幅に減少したことで、直営館の 69.9%、指定管理館の 78.3%で収入が減少する結果となったことが示されています。また、事業の中止や貸館の停止は職業的に文化芸術に携わる人だけではなく、地域のサークル活動の減退、活動者数の減少やサー

クル自体の解散など、市民の文化活動にも大きな影響を及ぼしたことが同調査により報告されています。

コロナをめぐっては、マイナスの影響が大きかった一方、自治体の文化施設におけるIT技術の活用推進に繋がった側面もありました。(公財)日本博物館協会のまとめでは、40館の美術館・博物館がインターネット上でのバーチャル展示などの新たな試みを始めているとされており、ホール施設においても、事業の一部をインターネットでの配信に切り替えるなどの対応がみられました。また、美術館・博物館における時間予約制度の開始など、かねてより求められていたものの普及が、コロナをきっかけとして一気に進みつつあります。

また、(公社)全国公立文化施設協会による、「全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会報告書^v」の中では、コロナにより移動の制約がおき、地域の資源である人材や組織を生かすことの重要性が、コロナ禍において明確になったとの考え方が示されています。また、地域の資源である人材を生かす事例として、仙台フィルハーモニー管弦楽団の団員や市内県内の出身者を中心にキャストイングした、宮城野区文化センターと民間企画制作会社とが連携して行う室内楽のコンサートシリーズ(Music from PaToNa)の事例が紹介されました。今後も、地域の文化芸術を担う人材を大切に、生かす取組みを進めていく必要があります。

i (本質的価値)

- ・豊かな人間性を涵養、創造力・感性を育成
- ・文化的な伝統を尊重する心を育成

ii (社会的・経済的価値)

- ・他者と共感し合う心、人間相互の理解を促進
- ・質の高い経済活動を実現
- ・人間尊重の価値観、人類の真の発展に貢献
- ・文化の多様性を維持、世界平和の礎

iii 宮城県における文化芸術関係者への新型コロナウイルスの影響に関する実態調査(宮城県内の文化芸術に関わる有志一同により実施・令和2(2020)年7月)

URL:<https://www.facebook.com/artsurvey.miyagi/>

iv 令和3年度文化庁委託事業 劇場音楽堂等基盤整備事業 劇場・音楽堂等の運営に関するコロナ感染症影響調査報告書(令和4(2022)年3月)

v 令和3年度文化庁委託事業 全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会報告書(令和4(2022)年3月)